

四国電力エリア



株式会社エネット

80

平成25年1月分 燃料費調整単価、太陽光発電促進付加金単価および 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

電気料金に対する燃料費調整単価等を、下記のとおりお知らせします。

記

◆燃料費調整単価について

・平成24年8月～平成24年10月平均の貿易統計価格

1klあたりの平均原油価格	54,040 円
1tあたりの平均石炭価格	9,906 円

・上記貿易統計価格による平均燃料価格（原油換算値1klあたり）（100円未満四捨五入）

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta = 24,300 \text{ 円/kl}$$

A:各四半期における1klあたりの平均原油価格	$\alpha : 0.2433$
B:各四半期における1tあたりの平均石炭価格	$\beta : 1.1248$

・燃料費調整単価（0.01円未満四捨五入）

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 25,200 \text{ 円}) \times \text{基準単価} \div 1,000$$

区分	基準単価	燃料費調整単価(税込)	燃料費調整単価(税抜)
特別高圧供給の場合	円/kWh 0.120	-0.11	-0.1048
高圧供給の場合	円/kWh 0.124	-0.11	-0.1048

※ 特別高圧：供給電圧 標準電圧20,000ボルト以上

※ 高圧：供給電圧 標準電圧6,000ボルト

〔税抜単価(円)は税込単価(円)を1.05で除し、小数点第5位で四捨五入〕

◆太陽光発電促進付加金単価、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価について

平成24年4月分～平成25年3月分の太陽光発電促進付加金単価、平成24年7月分～平成25年3月分の再生可能エネルギー発電促進賦課金単価※は以下の通りです。

※検針日が毎月1日のお客様（自動検針のお客様）は電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則附則第5条により、7月分の電力使用量には再生可能エネルギー発電促進賦課金は適用されません。8月1日ご使用分からご負担いただけ事となります。

区分	税込
太陽光発電促進付加金単価	円/kWh 0.13
再生可能エネルギー発電促進賦課金単価	円/kWh 0.22

以上

詳しくは、弊社 西日本事業本部(06-6228-6073)へお問い合わせ下さい。